

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和8年1月28日(水) ～ 1月29日(木)	野方区民活動センター 2階ギャラリーA・B	中野区野方5-3-1	【受付】 9:30～11:30 13:00～16:00 【相談】 9:30～12:00 13:00～16:30
令和8年2月3日(火) ～ 2月5日(木)	なかのZERO西館 3階学習室2	中野区中野2-9-7	※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

《対象となる方》

- 年金受給者、給与所得者、小規模納税者（青色申告の方は、受け付けておりません。）
※ 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前)が300万円以下の方を指します。

《対象となる方》

- 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方、配当所得がある方、退職所得がある方、初めて住宅ローン控除を受ける方
- 青色申告の方
- 贈与税・相続税に関する相談のある方

《オンラインによる事前申込をお願いします！》

～税務署・会場等で電話での受付は行っておりません～

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、オンラインによる事前申込みのみ受け付けます。
オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)の午前9時から可能となります。
詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。

《留意事項》

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」(任意の様式で構いません)を作成の上、ご来場ください。
- 事業所得、不動産所得のある方は、売上(収入)、仕入及び必要経費の各金額をあらかじめ集計してください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、中野税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター大手町分室となりますのでご注意ください。
【宛先】 〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 東京国税局業務センター大手町分室(中野税務署)

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/nakanozei/booking_pages#pageContent